

特命随意契約理由書

727

件名	街頭ビジョンにおける食中毒予防映像の放映事業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	食品衛生月間および歳末監視事業の普及啓発事業として、街頭ビジョンで食中毒予防のための情報提供を行う。
選定理由	<p>有楽町に設置されている街頭ビジョンは、ビックカメラのみである。もう1か所は、価格や訴求効果を考慮した結果、秋葉原駅付近のビックカメラに設置されている街頭ビジョンが適切であると判断した。</p> <p>これら街頭ビジョンについては、放映内容や日程の調整並びに価格決定をすべて指定の代理店1社が行っている。この代理店に見積もりを依頼したところ、同社ホームページで公表されている金額に比してはるかに低い価格を提示された。この価格は、同社が他社に提供するより低い価格であり、競争に付した場合より著しく有利な価格で契約できると認められる。</p> <p>以上の理由により、指定代理店である下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社ビスメディア</p> <p>住所 千葉県千葉市中央区中央3丁目8-8 中央CIB6階</p>
※ 契約年月日	令和 7年 7月 9日
※ 契約金額	1,320,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年12月28日まで
担当課	保健福祉部 生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 3 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

719

件名	錦華公園親水施設・自然池設備保守点検業務(第723号)
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品(委託)、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田猿樂町一丁目1番2号(錦華公園)
概要	錦華公園にある親水施設及び自然池設備の機能保全のため点検するとともに、稼働に必要な消耗品の交換を行う。
選定理由	当案件について、令和7年5月23日から公募制指名競争入札の公募を行ったが、入札参加者不在のため中止となった。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ドゥサイエンス 住所 東京都港区六本木4-1-16
※ 契約年月日	令和7年7月1日
※ 契約金額	1,318,900 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年12月26日まで
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	被災者生活再建支援システムタブレット端末の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	—
概要	被災状況の調査、結果集約、り災証明書発行及び被災者台帳を用いた被災者への生活再建支援の進捗管理を一括して行う被災者生活再建支援システムについて、タブレット端末を購入する。これにより、本システムに備えている住家被害認定調査機能を活用して、調査現場で被災状況の入力およびデータの記録を行い、作業の効率化を図る。
選定理由	当案件について、令和7年7月4日に公募制指名競争入札を行ったところ、予定価格内の応札がなく、不調返戻された。 そこで、下記業者と予定価格、仕様の条件を変更しないことを条件に交渉を行ったところ、本案件を請け負えることの確認ができたため、契約の相手方に指定するものである。
契約の相手方	名称 ソフトバンク株式会社 住所 東京都港区海岸1丁目7番1号
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 11 日
※ 契約金額	548,454 円 (消費税を含む)
納入期限	令和7年7月28日
担当課	政策経営部災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	さくら樹勢調査業務（第331号）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本区では、平成16年3月に『区の花さくら再生計画』を策定し、老朽化が進んでいるさくらの生育環境整備や土壌改良など、樹勢回復に取り組み、その効果について検証を行い、次年度以降の作業内容へと反映している。本件はこの検証業務について委託するものである。
選定理由	さくらの樹勢には生育環境、病虫害被害、土壌条件などの様々な要因が関係しており、本業務を行うにあたり、専門的かつ高度な知識と技術が必要とされる。 また、さくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握する必要がある。 下記法人は、造園、林業、植物病理、土壌・肥料、生態学などそれぞれ豊富な専門知識と経験を有し、平成16年度から本業務を受託し、千代田区内のさくらの樹勢回復・育成の経緯を継続的に把握しており、なおかつ、その実績を高く評価している。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称： 特定非営利活動法人 東京樹木医プロジェクト 所在地： 東京都江東区猿江1-23-2
※ 契約年月日	令和7年7月1日
※ 契約金額	3,235,100 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	地域福祉交通「風ぐるま」見直しに関する調査検討業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、地域福祉交通「風ぐるま」の現状を把握・整理し、社会情勢の変化を踏まえた新たな地域福祉交通の実現に向けて、現行サービスの見直しを行うとともに、将来にわたり持続可能な区民サービスの提供を図るための具体的な方策を検討するものである。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年6月9日 7千保福総発第105号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式によって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社日建設計総合研究所 住所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 7 日
※ 契約金額	15,994,000 - 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日(火)まで
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	高齢者等住み替え相談支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、高齢等の理由により民間賃貸住宅の契約が困難な住宅確保要配慮者及びその親族・支援者等を対象として、住み替えに関する相談対応を実施し、物件情報の提供、内見及び契約手続きへの同行支援、入居後の生活支援等を通じて、安定的な住まいの確保を専門的に支援するものである。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年6月6日 7千保福総発第104号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式によって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社ホッとスペース東京 住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目28番5号ドルミ第二御苑701
※ 契約年月日	令和7年7月22日
※ 契約金額	5,297,850 ※総代理店契約のため、契約金額は支出限度額 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日(火)まで
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

781

件名	「第三次健康千代田 21」印刷製本業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区の健康増進計画である「第三次健康千代田 21」(計画期間：令和 7 年度から令和 18 年度まで) を区民及び関係機関に広く周知するため、本編および概要版の印刷製本業務を行う。
選定理由	<p>当案件について、令和 7 年 7 月 7 日に公募制指名競争入札を行ったが、予定価格以内での応札者がなく、不調返戻された。そこで、選定にあたっては、当該印刷物の品質確保および納期遵守の観点から、過去に本区の印刷業務を多数受託し、実績および履行成績が良好である業者を選定した。</p> <p>下記業者は、行政印刷物に関する知見と経験を有し、仕様に基づいた正確な印刷製本が可能であるとともに、短期間での納品にも対応可能であることから、当該業務の履行に最も適していると判断し、交渉を行った。その結果、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 共立速記印刷株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区飯田橋 3 丁目 11 番 24 号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 24 日
※ 契約金額	999,100 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から 令和 7 年 9 月 30 日まで
担当課	保健福祉部地域保健課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	昌平小学校 プール可動床制御盤更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品（委託、その他）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	昌平小学校のプール可動床において、設置から29年経過し、制御盤及び操作盤の電気機器が著しく劣化しているため、更新を行う。
選定理由	本件設備は、下記業者の製品であり、下記業者が施工したものである。年間を通じて保守点検業務を行っており、設備の細部について熟知している。また、作業に伴う部品の調達は下記業者以外に困難である。 以上のことから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称 株式会社 石森製作所 住所 神奈川県川崎市川崎区港町2番18号
※ 契約年月日	令和 7年 7月 24日
※ 契約金額	3,300,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年2月28日まで
担当課	子ども部子ども施設課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

789

件名	敬老会参加者用菓子の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> ・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会実施にあたり、参加者のお土産として和菓子を配布する。
選定理由	敬老会参加者用の菓子については、地域経済活性化対策及び75歳以上の高齢者が身近に口にするとする和菓子を選択することが事業の趣旨に合致するとの観点から、東京和菓子商工業組合の麹町支部・神田支部に所属する千代田区内の業者からローテーションで購入することとしている。購入にあたっては、単価の上限を定め、敬老会参加者の人気の高い商品とすることから、購入先が限られる。 今年度は麹町支部へ受注可能な業者の推薦を依頼したところ、麹町支部長から下記指定業者の推薦を受けたところである。 以上の理由により下記業者を指定する。
契約の相手方	名称 有限会社 宝来屋本店 住所 千代田区九段南2-4-15
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 30 日
※ 契約金額	1,620,000 円 (消費税を含む)
納入期限	令和7年9月8日
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	組織変革支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
概要	<p>区職員の働き方が多様化する中、複雑化・高度化する区政課題や様々な区民ニーズに対応するためには、個としての資質やチームワークの向上を図るとともに、様々な施策に挑戦できる機動的な組織への変革が必要である。また、官製談合防止法違反事件等により、区民の信頼が大きく揺らいでいるため、信頼回復はもとより、事件を契機に各職員が仕事への意欲を見つめ直し、風通しが良く活気のある組織へ変革することも重要である。</p> <p>本業務では、令和6年度に策定した区の「存在意義（パーパス）」を組織に浸透させることを中心的な取組みとし、職員が主体的・自律的に職務に取り組みながら組織をけん引していけるよう、区の組織変革を推進する活動への包括的な支援を行う。</p>
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プロポーザル年度 令和7年度（令和7年度開始） （令和7年5月26日付 7千政企画第26号）</li> <li>2. 対象 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号</li> <li>3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。</li> </ol>
契約の相手方	<p>名称 コクヨマーケティング株式会社</p> <p>住所 千代田区霞が関三丁目2番5号</p>
※ 契約年月日	令和7年 7月 1日
※ 契約金額	7,004,800 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部企画課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区役所本庁舎 1階E L Vホールガラス扉製作・取付業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区役所本庁舎1階の区側EVLホールに設置してあるガラス扉について、経年劣化によりセキュリティシステムが正常に動作しないなどの不具合が発生しており、区のセキュリティに支障が出る恐れがあるため、扉を新規に発注し、作成、交換する業務を行う。
選定理由	本件は、千代田区役所本庁舎1階の区側EVLホールに設置してあるガラス扉の制作、交換業務である。下記事業者は、建物全体の建築設備管理業務を受託しており、建物全体の設備やシステムについて精通しているため、円滑に本業務遂行に必要なシステム調整や運用ができる。また、作業終了後のアフターサービスや不具合等が発生した際の迅速な対応が可能である。以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称株式会社シミズ・ビルライフケア 住所東京都中央区京橋二丁目10番2号 ぬ利彦ビル南館
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 4 日
※ 契約金額	3,828,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	区立内幸町ホール改修工事監理等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概要	改修工事監理業務
選定理由	<p>本件は、区立内幸町ホール改修工事を円滑に進めるための工事監理業務である。本工事は、ホールという特殊用途の改修であることから建築、電気、機械、舞台機構、舞台音響、舞台照明及び荷物用昇降機の7業種の施工者が工事に携わる。</p> <p>施工にあたっては、設計図書に基づいて、工事の適正な履行の確認と品質確保が必要である。</p> <p>下記業者は、前年度に当該施設の設計等委託業務を受託しており、調査、導入設備の性能検討、設計及び積算を実施しているため、各業種の改修工事内容を熟知している。下記業者以外に本業務を適切に履行できる事業者はいないため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社田中雅美建築設計事務所</p> <p>住所 東京都新宿区大久保 2-3-6 シティハウス西大久保 502 号</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 8 日
※ 契約金額	43,927,400 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎 3・7階カードリーダー交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区役所本庁舎内各所の入退室制御カードリーダーについて、経年劣化により不具合が生じ、業務に支障が出る恐れがあるため、機器を交換する業務を行う。
選定理由	本件は、九段第3合同庁舎に設置してある入退室制御カードリーダーの更新業務である。下記事業者は、建物全体の建築設備管理業務を受託しており、建物全体の設備やシステムについて精通しているため、本業務遂行に必要な本庁舎のシステムを適切に調整、運用しつつ処置ができる唯一の業者である。また、作業終了後のアフターサービスや不具合等が発生した際の迅速な対応が可能である。以上の理由により、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称株式会社シミズ・ビルライフケア 住所東京都中央区京橋二丁目10番2号 ぬ利彦ビル南館
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 17 日
※ 契約金額	5,830,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年12月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

7/2

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（7月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和7年7月1日
※契約金額	2,407,350 円（消費税を含む）※収入予定額（単価契約） ※単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和7年7月1日～令和7年7月31日
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	神田さくら館 吸収冷温水機のオーバーホール
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田さくら館 吸収冷温水機2台のオーバーホールを行うとともに、2台のうち、1台が急遽故障し全館の空調に支障が出ているので1台の修繕も行う。
選定理由	<p>製造者固有の機器に係わるオーバーホール及び修繕のため、その機器の構造や特性に熟知しているものでなければ、本業務の確実な履行は不可能である。下記業者は、該当機器の製造メーカーであり、本設備を熟知している。さらに、機器の整備にあたっては、製造メーカーとしての技術規定に準じて作業を行うため性能と安定性が保持される。また、当該機器の部品の多くは、専用部品として独自に製作されており、他社製品との互換性がなく、製造者又はその代理店でなければ部品の調達や施工は困難である。</p> <p>以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名称 荏原冷熱システム株式会社 住所 東京都大田区羽田旭町11-1
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	58,553,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年12月31日まで
担当課	子ども部子ども施設課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

765

件名	埋蔵文化財の基本層序確認調査業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、令和5年度東郷元帥記念公園改修工事において埋蔵文化財が確認されて以降、継続的に実施している調査の一部である。 当該地における発掘調査成果の取りまとめに向け、今年度の調査では基本層序を確認する必要があり、そのためにボーリング調査（年代測定を含む）と地層の剥ぎ取り標本作成を行うものである。
選定理由	本業務は、これまでの調査において区内では確認されていなかった地層が発見されたことを受け、基本層序の記録と保存のため、ボーリング調査（年代測定を含む）、地層の剥ぎ取り標本作成を行うものである。 ボーリング調査と剥ぎ取り標本作製の実施には、地質学の専門技術者が堆積物の詳細を調査するとともに、基本層序がいつ堆積したのかを確認するために、ボーリングコアに含まれる微量な炭化物を加速器質量分析計（AMS）で年代測定する必要がある。 加速器質量分析計（AMS）を所有し、地質学の専門知識と技術を備える事業者は下記事業者のみであるため、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社パレオ・ラボ 住 所 埼玉県戸田市下前1丁目13番22号
※ 契約年月日	令和7年7月1日
※ 契約金額	4,383,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年12月26日まで
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

807

件名	議場システムリプレース業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託（○）その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「議会会議システム及びAV機器の購入」により調達する予定の機器等について、既存の議場会議システムをリプレースし、AVルームにある映像ラック等と接続して再構築する。
選定理由	<p>議会運営システムは、「議会活動条件設備等検討会」等の議論を経て、平成19年5月の本庁舎竣工時に導入し、下記業者が開発した「議会運営専用ソフト」を使って構築している。</p> <p>議会運営に係るシステム、設備機器は、7階議場、8階AVルーム、8階委員会室に設置され、そのなかで今回のリプレースでは、7階議場の機器・システム、8階AVルームの一部機器等が対象となる。</p> <p>議会運営にあたっては、本リプレースの対象外であるその他の議会運営に係る既存の設備機器、システムとも密接不可分の関係にあり、リプレース後、保守管理を委託する予定であることから、同一業者以外では責任区分が不明確になり、また、改修時の不具合等の原因究明や故障修理など対処が困難となるなど業務履行が達成できない。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社東和エンジニアリング</p> <p>住所 東京都千代田区東神田1-7-8</p>
※ 契約年月日	令和 7年 7月 7日
※ 契約金額	21,395,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年8月29日(金)
担当課	区議会事務局
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	「第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田」会場の借上げ等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区及び全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会が主催する「第9回食品ロス削減全国大会 in 千代田」(以下、「本大会」とする。)の実施にあたり、開催会場を借上げる。
選定理由	<p>本大会を実施するための施設は、以下の要件を満たす必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 シアター形式で700名収容可能な規模であること。</li> <li>2 本大会当日(令和7年10月30日(木)9時から20時)及び設営等実施する前日(令和7年10月29日(水)9時から19時)の間、貸し切りの状態で会場の予約が可能であること。</li> <li>3 メインとなる会場のほかに控室として活用できる部屋を最低6部屋以上有しており、そのうちの一部屋はスクール形式で70名以上収容可能であること。控室からメインとなる会場への動線がスムーズであること。</li> </ol> <p>契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たす者が1者に特定される。</p> <p>以上の理由から、大手町プレイスホール&amp;カンファレンスを運営する下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社マグネットスタジオ</p> <p>住所 東京都中央区銀座5-3-13銀座SS85ビル9階</p>
※ 契約年月日	令和 7年 7月 17日
※ 契約金額	5,342,040 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年10月30日まで
担当課	環境まちづくり部千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める

公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	(仮称) 千代田区こどもカルテシステム構築及び保守業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	これまで事業ごとに個別で管理されていた各種シート(はばたきプラン、教育支援シート、保育支援シート、就学(園)支援シート)を統合し、システム化し、健康診断の情報を含めて、0~18歳の子どもの情報の一元管理を行えるようなシステムを構築する。これにより、子どもが就園・就学・進学する際に、保護者が各段階で書類を作成する手間を省くことを、また、各関係機関が相互に情報を共有しながら継続的な支援を行うことを可能にし、0~18歳までの切れ目ない支援を実現することを目的とする。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和7年度 (令和7年7月9日7千子指導発第598号 令和7年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社タイムインターメディア 住所 東京都新宿区四谷坂町 12-22 VORT 四谷坂町
※ 契約年月日	令和 7年 7月 23日
※ 契約金額	34,100,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	子ども部指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	合同子ども会劇団公演業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	幼稚園、こども園、保育園に通う5歳児を対象にした観劇会を実施し、児童の豊かな情操を養う。
選定理由	公演を委託する団体の条件としては、5歳児を対象とした内容の演目が提供でき、かつ希望する公演時間（1時間程度）で実施可能であることであった。 担当教諭が、複数の劇団の公演を下見した報告を基に上記の条件を満たせるかどうか、また、子ども会を実施する会場での上演が可能かどうかを、幼稚園、こども園、保育園全園で評価・検討し、下記劇団の演目を採用することに決定した。 上記の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称： 有限会社 劇団プーク 所在地： 東京都渋谷区代々木 2-12-3
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 28 日
※ 契約金額	666,720 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年11月6日（木）まで
担当課	子ども部学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

872

件名	生活扶助基準の見直し及び被保護者調査の調査項目変更等対応作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和7年度生活扶助基準の見直し及び被保護者調査の調査項目変更等に対応するパッケージの適用を行う。
選定理由	生活保護システムについて、下記の事業者が開発・保守業務を行っている。 今回の作業は当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改修、再構築である。また、作業内容が既存システムと密接不可分の関係にあり、同一の開発者以外の者に履行させると既存のシステムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を指定する。
契約の相手方	名称：株式会社 日立システムズ 住所：東京都品川区大崎1-2-1
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 28 日
※ 契約金額	742,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	保健福祉部生活支援課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

739

件名	区立番町小学校給食室排風機インバータ設置工事
種類	工事：土木・建設（設備）設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区六番町8
概要	給食室用排風機の騒音値を低減するため、インバータを新設する。
選定理由	<p>番町小学校給食室用に設置されている排気用送風機の本体は、校舎北側の屋上塔屋階に設置されており、隣地との距離が非常に近い状況にある。</p> <p>昨年末、近隣住民より送風機の騒音に関する苦情が寄せられたため、現地調査を実施したところ、騒音規制法で定められた「敷地の境界線における騒音の大きさの許容限度」の規定値を大幅に超過していることが判明し、早急に騒音値を低減する対策が必要となった。</p> <p>そのため、区施設における改修工事の実績がある業者のうち、最も迅速な対応が可能で、当該施設における改修工事および修繕対応の実績が豊富な下記業者を契約相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 橋本産業株式会社 エンジニアリング本部</p> <p>住所 東京都千代田区神田紺屋町 34 番地</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	3,300,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年10月31日まで
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

837

件名	戸籍情報総合システム端末増設作業
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	総合窓口課職員の増員による戸籍情報システムの端末不足に対応するため、戸籍情報総合システム4台の新規導入における設定作業を実施する。
選定理由	<p>当該戸籍システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>本件戸籍システムの設定作業対応及び立会い対応業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にある。本件作業を同一者以外に履行させると、既存のシステム・機器類の運用に著しく支障が生じるおそれがある。また、直接的なシステム操作やサーバーへのアクセスが必要となるため、システム開発に携わっている下記事業者以外に本件業務を行うことができない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ <small>公共・社会営業統括本部 第四営業本部</small></p> <p>住所 東京都品川区大崎1-2-1</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	3,157,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年8月31日まで
担当課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

868

件名	富士見区民館の代替施設（旧九段中）管理業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	富士見区民館の代替施設（旧九段中）の受付業務。機械警備システムの解除、鍵の開閉等。施設の利用がある時間帯のみ勤務に従事する。
選定理由	本件は、代替施設（旧九段中）の貸出業務を円滑に行うため受付業務を委託するものである。本業務は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「法」という。)の基本的理念に基づく業務であり、高齢の方であっても容易に従事可能なものである。また、下記法人は、法第37条第1項に基づき、高齢者等の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、地域の経済および社会の発展に寄与する目的で設立されている。以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 公益社団法人千代田区シルバー人材センター 住 所 東京都千代田区九段南 1-6-10 かがやきプラザ 4階
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	238,920 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契約期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部富士見出張所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

835

件名	千代田区敬老会会場の借上げ等業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	75 歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、開催会場を借上げる。
選定理由	敬老会を実施するための施設は、以下の要件を満たす必要がある。 ① 参加者が 2,000 人程度見込まれるため、バリアフリー化された会場で全 3 回開催の合計収容人数が 2,000 人以上となる規模であること。 ② 敬老会実施当日に会場の予約が可能であること。 契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、全ての条件を満たす者が 1 者に特定される。 以上の理由から、ヒューリックホール東京を運営する下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社マグネットスタジオノ 住所 東京都中央区銀座 5 丁目 3 番 13 号 /GINZA SS85 ビル 9F
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 28 日
※ 契約金額	3,004,760 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 7 年 9 月 9 日まで
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

851

件名	商工融資斡旋システムの改修業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	現在使用している商工融資斡旋システムについて、斡旋結果入力画面の仕様変更および統計データ作成上必要な機能の追加等の改修を行う。
選 定 理 由	<p>商工融資斡旋システムは、令和5年度にプロポーザル方式で下記業者を選定（5千地商観発第403号）し、令和6年度からシステムの構築・運用を行っている。</p> <p>本件は、既存システムの改修である。既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、商工融資斡旋システムを構築し、運用している下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 オレンジアーチ</p> <p>住 所 東京都台東区上野五丁目25番11号</p> <p>大和上野ビル6階</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 31 日
※ 契約金額	1,633,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年10月31日まで
担 当 課	地域振興部商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

861

件名	千代田区民体育大会実施に伴う設営・運営等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、千代田区民体育大会が、千代田区民のスポーツを楽しむ場となり、また地域交流を促す機会となるよう、大会に関する企画・運営を実施する。
選定理由	1 プロポーザル実施年度 令和6年度（令和6年6月21日6千地生ス発第213号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3 継続年数 2年 業務成績は良好なため、引き続き令和7年度においても、下記事業者を契約相手方に指名する。
契約の相手方	名称 株式会社 ドゥ・クリエーション 住所 東京都千代田区岩本町三丁目10番4号
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 1 日
※ 契約金額	43,954,149 円（消費税を含む） <del>※他67の契約のため、契約金額は支出限度額</del>
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年12月26日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

852

件名	障害者スポーツ・eスポーツ体験会運営等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、障害者スポーツ・eスポーツ体験会が、障害の有無に関わらず誰もが楽しめるスポーツの体験を通じて、障害者スポーツ等の普及啓発と障害者への理解を深められることを目的に、体験会に関する企画・運営を実施する。
選定理由	1 プロポーザル実施年度 令和6年度（6千地生ス発第1639号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記事業者を契約相手方に指名する。
契約の相手方	名称 株式会社 ドゥ・クリエーション 住所 東京都千代田区岩本町三丁目10番4号
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 23 日
※ 契約金額	7,140,500 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年1月30日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1019

件名	内幸町ホールにおける自家用電気工作物の保安管理業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区立内幸町ホールに設置されている自家用電気工作物について、定期的な点検、測定、及び試験を行い、安全かつ安定した稼働の維持を目的とし、保安管理業務を委託する。
選定理由	自家用電気工作物の保安管理業務は、毎月、隔月、及び年次点検の他、3年に1回精密点検を行うものであり、区では3ヶ年度継続して同一業者に業務委託することにより、区内施設全体の精密点検を含む業務を安定的かつ確実に実施する体制をとっている。下記業者は、見積競争により、令和5年度の委託業者として選定され、令和7年度においても継続して行っており、内幸町ホールに関しても、施設の構造や設備に精通し、区の保安管理業務を一貫して担っている同社以外では、円滑かつ安全な業務遂行が困難である。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社TKテクノサービス 住所 東京都千代田区神田神保町二丁目17番地
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 24 日
※ 契約金額	576,400 円 (消費税を含む)
契約期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

878

件名	企画展の展示造作・設営等に関する業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和7年度企画展の開催に係る展示会場の造作や設営、運営等の業務を行う。
選定理由	<p>本企画展は、千代田区立日比谷図書文化館の指定管理者である千代田ルネッサンスグループ（代表株式会社小学館集英社プロダクション）と「令和7年度日比谷図書文化館企画展「千代田の大奥」開催に関する協定書」（令和7年4月17日付）を締結し、実施するものである。</p> <p>また、今回の企画展では、千代田区や区以外が所蔵する浮世絵や古文書等の作品等を展示する予定となっているが、これらの作品は温湿度や光に対して極めて繊細な取り扱いが必要であるとともに、借用作品に関しては防犯、防災も含めた適切な管理が借用の条件にもなっている。</p> <p>協定に基づく業務を行うだけでなく、作品の適切な管理のため、日頃から当館の会場で展覧会を開催するなど、施設の環境や構造などを熟知した下記事業者でないと当該業務は行うことはできない。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手先に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社小学館集英社プロダクション</p> <p>住所 東京都千代田区神田神保町二丁目30番地</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 25 日
※ 契約金額	7,373,053 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年11月30日まで
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	新スポーツセンター基本計画策定支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、令和6年度に策定した基本構想を踏まえ、施設整備に係る新スポーツセンター基本計画の策定のために、委託者に対して専門的・技術的支援を行うものである。
選定理由	1 プロポーザル実施年度 令和7年度（令和7年6月30日7千地生ス発第342号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記事業者を契約相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社三菱地所設計 住所 東京都千代田区丸の内2-5-1
※ 契約年月日	令和7年7月7日
※ 契約金額	22,550,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
担当課	地域振興部 生涯学習・スポーツ課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1006

件名	第20回ちよだ文学賞選考等業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだ文学賞の実施にあたって、文学に対する豊かな知識と客観性をもって、応募作品の中からちよだ文学賞にふさわしい作品を選考するとともに、最終選考会に出席する。
選定理由	角田光代氏は、第11回ちよだ文学賞の選考から選考委員に就任している。下記事務所は、角田光代氏専属の個人事務所であり、氏の作家活動管理を行っているため、当該事務所を契約の相手とする。
契約の相手方	名称 有限会社 角田光代事務所 住所 東京都杉並区上荻 3-15-17
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 16 日
※ 契約金額	500,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年8月27日まで
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

968

件名	定額減税補足給付金（不足額給付）事業にかかるシステム開発業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）に際し、推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方等に対して、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給する。当該給付の支給にあたっては既存のシステム等をもとに簡素な仕組みで迅速かつ的確に給付するため、対応するシステムを総合住民サービスシステムの一機能として追加する。
選定理由	<p>本件は、基準日等の要件を満たす対象者を住民基本台帳及び課税台帳に記録されている区民から抽出して、支給確認書や支給決定通知等の作成を行うものである。</p> <p>定額減税補足給付金（不足額給付）支給事務を迅速かつ効率的に実施するため、既存の総合住民サービスシステムの改修により定額減税補足給付金（不足額給付）に対応する機能を追加する。追加する機能は既存の総合住民サービスシステムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行することは不可能である。</p> <p>以上の理由により、総合住民サービスシステムの構築・開発業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※ 契約年月日	令和 7 年 7 月 16 日
※ 契約金額	6,448,860 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和8年3月31日 まで
担当課	地域振興部コミュニティ総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。